令和８年（2026年）７月３日（金曜日）

第　６　号

令和８年第２回北海道議会定例会会議録

第　６　号

令和８年（2026年）７月３日（金曜日）

議事日程　第６号

７月３日午後１時開議

日程第１、議案第１号ないし第16号及び報告第１号

日程第２、議案第17号

日程第３、決議案第１号

日程第４、意見案第１号ないし第13号

日程第５、議員派遣の件

○本日の会議に付した案件

１．日程第１から日程第５

１．閉会中請願継続審査及び事務継続調査の件

出席議員（97人）

議長	100番	伊藤条一君
副議長	82番	梶谷大志君
	１番	山崎真由美君
	２番	岡田遼君
	３番	小林千代美君
	４番	清水敬弘君
	５番	板谷よしひさ君
	６番	伊東尚悟君
	７番	今津寛史君
	８番	木下雅之君
	９番	黒田栄継君
	10番	小林雄志君
	11番	髙田真次君
	12番	武市尚子君
	13番	千葉真裕君
	15番	鶴羽芳代子君
	16番	戸田安彦君
	17番	早坂貴敏君
	18番	藤井辰吉君
	19番	前田一男君
	20番	水間健太君
	21番	鈴木仁志君
	22番	田中勝一君
	23番	石川さわ子君
	24番	海野真樹君
	25番	丸山はるみ君
	26番	中村守君
	27番	寺島信寿君
	28番	水口典一君
	29番	川澄宗之介君
	30番	木葉淳君
	31番	小泉真志君
	32番	鈴木一磨君
	33番	武田浩光君
	34番	渕上綾子君
	35番	宮崎アカネ君
	36番	山根まさひろ君
	37番	和田敬太君
	38番	植村真美君
	39番	佐々木大介君
	40番	滝口直人君
	41番	林祐作君
	42番	檜垣尚子君
	43番	宮下准一君
	44番	村田光成君
	45番	渡邊靖司君

46番	浅野貴博君	84番	広田まゆみ君
47番	安住太伸君	85番	高橋　亨君
48番	内田尊之君	86番	平出陽子君
49番	大越農子君	87番	花崎　勝君
50番	太田憲之君	88番	三好　雅君
51番	桐木茂雄君	89番	村木　中君
52番	久保秋雄太君	90番	吉田祐樹君
53番	佐藤禎洋君	91番	田中芳憲君
54番	清水拓也君	92番	冨原　亮君
55番	千葉英也君	93番	松浦宗信君
56番	道見泰憲君	94番	中司哲雄君
57番	船橋賢二君	95番	藤沢澄雄君
58番	丸岩浩二君	96番	村田憲俊君
59番	中野秀敏君	97番	吉田正人君
60番	池端英昭君	98番	喜多龍一君
61番	菅原和忠君	99番	髙橋文明君
62番	中川浩利君	欠　　員（３人）	
63番	畠山みのり君	14番	
64番	沖田清志君	71番	
65番	笹田　浩君	83番	
66番	白川祥二君		
67番	新沼　透君		
68番	阿知良寛美君		
69番	田中英樹君		
70番	中野渡志穂君		
72番	真下紀子君		
73番	荒当聖吾君		
74番	森　成之君		
75番	赤根広介君		
76番	佐藤伸弥君		
77番	池本柳次君		
78番	滝口信喜君		
79番	松山丈史君		
80番	市橋修治君		
81番	稲村久男君		

出席説明員

知事	鈴木直道君
副知事	濱坂真一君
同	三橋　剛君
同	加納孝之君
公営企業管理者	谷内浩史君
病院事業管理者	井上聡巳君
総務部長兼北方領土対策本部長	坂本隆哉君
総務部職員監	飯田　滋君
総務部危機管理監	髙山圭一君
総務部イノベーション推進監	笠井敦史君

総合政策部長 兼地域振興監	中村昌彦君
総合政策部 グローバル戦略 推進監	大矢邦博君
総合政策部 交通企画監	斎藤由彦君
環境生活部長	天野紀幸君
環境生活部 アイヌ政策監	髙見里佳君
保健福祉部長	竹澤孝夫君
保健福祉部 子ども応援社会 推進監	鈴木義和君
経済部長	水口伸生君
経済部観光振興監	後藤知佳子君
経済部食産業振興監	上原和信君
経済部 ゼロカーボン推進監	中富大輔君
経済部 次世代社会戦略監	青山大介君
農政部長	鈴木賢一君
農政部 食の安全・みどりの 農業推進監	野口正浩君
水産林務部長	野村博明君
水産林務部 森と海の未来づくり 推進監	近藤将基君
建設部長	関　俊一君
建設部建築企画監	飯沼善範君
会計管理者 兼出納局長	清水目　剛君
企業局長	所　健一郎君
道立病院部長	東　幸彦君
財政局長	藤原啓裕君
財政課長	髙畠研人君

教育委員会教育長	中島俊明君
教育部長 兼教育職員監	猪口浩司君
学校教育監	伊賀治康君
総務課長	手塚和貴君
選挙管理委員会 事務局長	藤原和道君
人事委員会 事務局長	田中　仁君
警察本部長	友井昌宏君
総務部長	久馬昌司君
総務部参事官 兼総務課長	下里敬輔君
労働委員会 事務局長	佐藤秀行君
代表監査委員	深瀬　聡君
監査委員事務局長	岡本收司君
収用委員会 事務局長	奥　厚一君

議会事務局職員出席者

事務局長	山田哲史君
議事課長	髙橋　究君
議事課長補佐	阿部厚次君
議事係長	古賀勝明君
議事課主任	成田将幸君
同	伊藤　僚君

午後１時12分開議

○議長伊藤条一君　これより本日の会議を開きます。

報告をさせます。

〔髙橋議事課長朗読〕

１．予算特別委員会の

委員長に　　桐　木　茂　雄　委員

副委員長に　　武　田　浩　光　委員

をそれぞれ選任した旨報告がありました。

１．知事から、議案第17号の提出がありました。

議案第 17 号　北海道公安委員会委員及び方面公安委員会委員の選任につき同意を求める件

（上の議案は巻末**議案の部**に掲載する）

１．議員、関係常任委員長及び関係特別委員長から、決議案第１号及び意見案第１号ないし第13号の提出がありました。

決議案第１号　北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発を推進する決議

意見案第１号　自衛隊員の処遇改善及び退職自衛官の再就職促進に関する意見書

意見案第２号　自衛官及びその家族の名誉と誇りを守るための意見書

意見案第３号　真の冤罪被害者の早期救済に向けた再審法改正を求める意見書

意見案第４号　オンラインを活用した接見等の早期実現を求める意見書

意見案第５号　地方財政の充実・強化に関する意見書

意見案第６号　令和８年度北海道最低賃金の着実な引上げ及び中小企業支援に関する意見書

意見案第７号　地域公共交通の維持に向けた法整備及び財政措置の拡充を求める意見書

意見案第８号　持続可能な水田・畑作農業の確立に向けた意見書

意見案第９号　ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

意見案第10号　国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

意見案第11号　義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書

意見案第12号　私学助成制度に係る財源措置の充実強化に関する意見書

意見案第13号　不妊治療に係る経済的負担の軽減及び支援の充実を求める意見書

（上の決議案及び意見案は巻末**決議案の部**及び**意見案の部**に掲載する）

１．関係常任委員長、予算特別委員長及び関係特別委員長から、議案審査の結果について報告が

ありました。

（上の委員会審査報告書一覧及び報告書は巻末**議案の部**に掲載する）

１．監査委員から、例月出納検査の結果について報告がありました。

１．関係常任委員長及び関係特別委員長から、閉会中請願の継続審査について申出がありました。

（上の閉会中継続審査申出書一覧は巻末**請願・陳情の部**に掲載する）

１．各常任委員長及び議会運営委員長から、閉会中事務継続調査について申出がありました。

（上の閉会中継続調査申出書一覧は巻末**その他**に掲載する）

１．本日の会議録署名議員は、

佐　藤　伸　弥　議員
池　本　柳　次　議員
滝　口　信　喜　議員

であります。

１．日程第１、議案第１号ないし第16号及び報告第１号

○議長伊藤条一君　日程第１、議案第１号ないし第16号及び報告第１号を議題といたします。

本件に関し、順次、委員長の報告を求めます。

予算特別委員長桐木茂雄君。

１．議案第１号、第２号及び第16号に関する報告

○51番桐木茂雄君（登壇・拍手）私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は６月24日に設置され、議案第１号、第２号及び第16号の３件が付託され、本委員会といたしましては、同日、直ちに正・副委員長の互選を行うとともに、２分科会を設置し、議案を付託した次第であります。

各分科会におきましては、同日、正・副委員長の互選を行い、６月26日から各部所管の審査に入り、６月30日をもって、総括質疑に保留された事項を除き、各分科会の質疑を終了し、各分科委員長より分科会における審査経過の報告書が提出された次第であります。

なお、各分科会における質疑の概要につきましては、配付の報告書により御承知願いたいと存じます。

分科会において質疑保留となった事項、

子ども施策

働きやすい職場づくり等
物価高対応緊急経済対策
子どもへの情報発信
ギャンブル等依存症対策

などに関し、本委員会において、７月１日に総括質疑を行い、付託議案に対する一切の質疑を終結した次第であります。

その後、直ちに付託議案について意見の調整を図りました結果、議案第１号、第２号及び第16号につきましては、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案審査の経過と結果を申し上げ、私の報告を終わります。（拍手）

○議長伊藤条一君　総務委員長安住太伸君。

１．議案第３号、第４号、第９号、第13号ないし第15号及び報告第１号に関する報告

○47番安住太伸君（登壇・拍手）私は、総務委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第３号北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案は、北海道職員の特殊勤務手当について、危険鳥獣捕獲等作業手当を新設するとともに、災害応急作業等手当の額の改定等を行うこととするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第４号北海道税条例の一部を改正する条例案は、地方税法の改正に伴い、個人の道民税及び不動産取得税について所要の改正を行うこととし、併せて規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第９号北海道地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案は、北海道地方警察職員の特殊勤務手当について、危険鳥獣捕獲等作業手当を新設するとともに、救難作業手当の額の改定を行うこととするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第13号工事請負契約の締結に関する件は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により議決を得ようとするものであり、

議案第14号工事委託契約の締結に関する件は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により議決を得ようとするものであり、

議案第15号財産の取得に関する件は、消防防災用として財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により議決を得ようとするものであり、

報告第１号専決処分報告につき承認を求める件は、地方税法等の一部を改正する法律が令和８年３月31日に公布されたことに伴い、地方自治法第179条第１項の規定に基づき専決処分を行ったことにつき承認を求めるものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、議案第３号、第４号、第９号、第13号ないし第15号につきましては、いずれも全会一致、原案可決、報告

第１号は、全会一致、承認議決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長伊藤条一君　保健福祉副委員長林祐作君。

１．議案第５号に関する報告

○41番林祐作君（登壇・拍手）私は、保健福祉委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第５号北海道保健福祉部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案は、芦別市が建築基準法の特定行政庁でなくなったことに鑑み、北海道福祉のまちづくり条例に基づく事務を処理する市について改正を行うこととするため、この条例を制定しようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長伊藤条一君　子ども政策調査特別委員長菅原和忠君。

１．議案第６号及び第７号に関する報告

○61番菅原和忠君（登壇・拍手）私は、子ども政策調査特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第６号北海道認定こども園の認定の要件並びに設備及び運営の基準を定める条例等の一部を改正する条例案は、国が定める認定こども園に係る設備及び運営に関する基準の改正に鑑み、認定こども園における教育及び保育に従事する職員の配置基準に関する特例を定める等の措置を講ずることとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第７号北海道児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例案は、国が定める児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、保育所における保育士の配置基準に関する特例等を定めることとするため、この条例を制定しようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長伊藤条一君　文教委員長太田憲之君。

１．議案第８号に関する報告

○50番太田憲之君（登壇・拍手）私は、文教委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第８号北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案は、人事院規則の一部改正に鑑み、北海道学校職員等の特殊勤務手当について、災害時教育支援業務等手当の額の改定を行うこととするため、この条例を制定しようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長伊藤条一君　新幹線・総合交通体系対策特別委員長大越農子君。

１．議案第10号に関する報告

○49番大越農子君（登壇・拍手）私は、新幹線・総合交通体系対策特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第10号新幹線鉄道の建設に関する工事に伴う地方公共団体の負担金に関する件は、令和８年度北海道新幹線鉄道整備事業に伴う地元負担金について、全国新幹線鉄道整備法第13条第３項の規定により議決を得ようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長伊藤条一君　農政副委員長佐々木大介君。

１．議案第11号に関する報告

○39番佐々木大介君（登壇・拍手）私は、農政委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第11号国営土地改良事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件は、国営土地改良事業に伴う地元負担金について、土地改良法第90条第10項の規定により議決を得ようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長伊藤条一君　建設委員長道見泰憲君。

１．議案第12号に関する報告

○56番道見泰憲君（登壇・拍手）私は、建設委員会に付託されました議案の審査経過と結果について御報告を申し上げます。

議案第12号公の施設の指定管理者の指定に関する件は、道営住宅の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の２第６項の規定により議決を得ようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

１．討　　論

○議長伊藤条一君　これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

丸山はるみ君。

○25番丸山はるみ君（登壇・拍手）（発言する者あり）私は、日本共産党北海道議会議員団を代表し、議案第10号及び報告第１号について、反対及び不承認の立場から討論をいたします。

議案第10号新幹線鉄道の建設に関する工事に伴う地方公共団体の負担金に関する件は、北海道新幹線の建設工事に関し、道及び関係自治体に対し、負担すべき金額を定めようとするものです。

北海道新幹線の札幌延伸に要する総事業費は、当初予定の２倍以上となる３兆5000億円との試

算が示され、財務省は、費用対効果を国土交通省の基準に照らすと基本的にプロジェクトを中止すべき水準と指摘しています。

北海道新幹線建設促進期成会は、訪日外国人需要などの拡大を根拠に、2013年度の試算の1.7倍となる、年1820億円の経済効果を見込む試算を2026年５月に発表しましたが、札幌延伸の開通時期はいまだ見通せず、総事業費は膨らみ続け、赤字も積み重なっていることから、楽観視できる状況にはありません。

北海道新幹線事業自体の妥当性について、一度立ち止まって再検証を行うことが必要であり、反対いたします。

報告第１号専決処分報告につき承認を求める件については、地方税法の改正に伴い、軽油引取税の暫定税率や自動車税環境性能割の廃止について専決処分の承認を求めるものです。

これまでも、専決処分を行うことは議会軽視につながることから、我が会派としては反対をしてまいりました。同様の理由により、不承認といたします。

以上で反対討論といたします。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君　以上で通告の討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

日程第１のうち、議案第10号及び報告第１号を問題といたします。

これより採決いたします。

この採決は起立によります。

本件に関する委員長報告は、議案は可決、報告は承認議決であります。

本件を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛　成　者　起　立〕

○議長伊藤条一君　起立多数であります。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

日程第１のうち、議案第１号ないし第９号及び第11号ないし第16号を問題といたします。

本件に関する委員長報告は全て可決であります。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は、いずれも委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長伊藤条一君　御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

１．日程第２、議案第17号

○議長伊藤条一君　日程第２、議案第17号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

知事鈴木直道君。

１．議案第17号に関する説明

○知事鈴木直道君（登壇）ただいま議題となりました議案第17号について御説明申し上げます。

議案第17号北海道公安委員会委員及び方面公安委員会委員の選任につき同意を求める件は、

令和８年７月28日をもって任期満了となる

北海道公安委員会委員　　山　村　美　雪　さん
北海道函館方面公安委員会委員　　岡　﨑　圭　子　さん
北海道旭川方面公安委員会委員　　杉　川　　毅　さん
北海道釧路方面公安委員会委員　　荒　井　　剛　さん
北海道北見方面公安委員会委員　　川　瀬　敏　朗　さん

をいずれも再任しようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長伊藤条一君　お諮りいたします。

本件は委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長伊藤条一君　御異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

これより採決いたします。

この採決は起立によります。

本件を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛　成　者　起　立〕

○議長伊藤条一君　起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり同意議決されました。

１．日程第３、決議案第１号

○議長伊藤条一君　日程第３、決議案第１号を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は、提出者の説明及び委員会付託を省略することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長伊藤条一君　御異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

１．討　　論

○議長伊藤条一君　これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

真下紀子君。

○72番真下紀子君（登壇・拍手）（発言する者あり）私は、日本共産党北海道議会議員団を代表し、決議案第１号北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発を推進する決議案に対する反対討論を行います。

皆様、御承知のとおり、私ども日本共産党は、1988年の国会質問において、政府から、北朝鮮による拉致の疑いが十分濃厚であるとの答弁を初めて引き出し、拉致問題解決への道を開き、解決に向け尽力をしてまいりました。

決議案にある、北朝鮮による拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発や理解促進は、我が会派としても極めて重要であると認識をしております。

一刻の猶予もない拉致問題の解決に向けて、今取り組むべきことは、政府が、あらゆる外交ルートを通じ、不断に外交努力を進めることが極めて重要であります。

決議案にある、拉致問題担当大臣及び文部科学大臣が、学校に対し、映像作品等の活用を依頼していることは承知しておりますが、道議会として、特定の映像作品の活用や作文コンクールへの参加まで具体的に学校に求めることは、学校教育の自主性の尊重に鑑みて、学校教育への政治的介入となりかねず、看過できません。

教育内容に対する政治の介入はあくまで抑制的であるべきであり、この点において賛成できないものであります。

以上で私の反対討論を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君　以上で通告の討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

この採決は起立によります。

本件を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛　成　者　起　立〕

○議長伊藤条一君　起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

１．日程第４、意見案第１号ないし第13号

○議長伊藤条一君　日程第４、意見案第１号ないし第13号を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は、いずれも提出者の説明を省略することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長伊藤条一君　御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

お諮りいたします。

意見案第１号ないし第７号は、いずれも委員会付託を省略することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長伊藤条一君　御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

１．討　　論

○議長伊藤条一君　これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

丸山はるみ君。

○25番丸山はるみ君（登壇・拍手）（発言する者あり）私は、日本共産党北海道議会議員団を代表し、意見案第１号及び第２号に対する反対討論を行います。

意見案第１号自衛隊員の処遇改善及び退職自衛官の再就職促進に関する意見書についてです。

我が党は、自衛隊員の処遇改善を一貫して求めてきた政党です。そのため、意見案第１号にある「自衛隊員の給与、住居、福利厚生等を含む処遇のさらなる改善を図ること。」は、当然必要なことと考えます。

一方、「自衛隊の人材確保及び人材定着に向け、継続的かつ実効性のある施策を推進すること。」として政府が強力に推進している施策は、自衛官募集のために、地方自治体から、自衛隊に対し、個人情報の提供を行わせることです。個人の同意を得ることなく、自衛隊員の人材確保の大義名分の下、個人情報を提供させていること自体、大きな問題と言わざるを得ません。

そもそも、自衛隊の人材確保が十分に進んでいない背景には、自衛隊自身の組織的課題があることを軽視してはなりません。

近年、自衛隊においては、組織内に蔓延するハラスメントや暴力が大きな社会問題として指摘されています。2022年には、元女性自衛官が実名で性暴力を告発し、社会に大きな衝撃を与え、批判が沸き起こりました。

この事件を受けて、防衛省が実施し、2023年８月18日付で公表された特別防衛監察では、ハラスメント被害の申告者は1325件と、全隊員の僅か0.6％にとどまったとされています。さらに、「相談員・相談窓口に相談したことがない」と答えた自衛隊員からは、相談することによる不利益や加害者とされる者からの報復を懸念した、相談内容の秘密が守られないため、相談員、相談窓口が信用できないなどの声が寄せられており、深刻な実態が明らかになっています。

また、ハラスメント被害の申出が1325件もあったにもかかわらず、懲戒処分が行われたのは僅か８件のみです。極めて不十分と言わざるを得ません。

さらに、自衛官の人権弁護団・全国ネットワークによる調査では、被害を申告した自衛官の半数以上が、退職を強要された、言いがかりをつけられ、処分されそうになったなど、不利益な扱いを受けたと回答しています。加えて、上官のパワハラが原因で自死に追い込まれた痛ましい事件も起きており、現職自衛官による国家賠償請求訴訟も相次いでいます。

このような旧態依然とした組織文化のままでは、幾ら処遇改善を行っても人材の流出を防ぐこ

とは困難であり、政府及び自衛隊は、今なお残るハラスメント体質の根絶に向けて、抜本的な見直しこそ行うべきです。

次に、意見案第２号自衛官及びその家族の名誉と誇りを守るための意見書についてです。

「自衛官及びその家族の名誉と誇りを守る」と表題にありますが、その趣旨を実現するためには、自衛隊内に横行するハラスメント体質の根絶は当事者及び国民からの要請ではないでしょうか。

本意見案には「自衛官及びその家族に対する誤った認識や偏見の解消に努め、社会全体で敬意を醸成するための広報・啓発を推進すること。」とあります。

自衛隊が災害時の救命活動等に取り組み、国民の命を守るための活動を行っていることは重要な職務として、国民は既に十分認知しているものと考えます。

一方で、昨今の安全保障環境の変化を口実に、防衛政策批判を許さないとする一部の風潮には、民主主義の根幹である議論の封殺になりかねないと強い危惧を抱いています。

集団的自衛権を容認する安保法制や安保３文書改定以来、自衛隊本来の専守防衛から、任務の変質と戦争に加担する危険性が増大しています。国の安全保障政策の転換による自衛隊任務の変質に対しては、客観的かつ論理的に適切な批判が加えられるべきもので、意見案にある「社会全体で敬意を醸成するための広報・啓発を推進すること。」は、国の防衛政策に関する適切な批判をも敬意の名の下にタブー視される危険性を排除し切れません。

よって、意見案第１号及び第２号については反対をいたします。

以上、反対討論といたします。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君　以上で通告の討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

日程第４のうち、意見案第１号、第２号及び第10号を問題といたします。

これより採決いたします。

この採決は起立によります。

本件をいずれも原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛　成　者　起　立〕

○議長伊藤条一君　起立多数であります。

よって、本件は、いずれも原案のとおり可決されました。

日程第４のうち、意見案第３号ないし第９号及び第11号ないし第13号を問題といたします。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は、いずれも原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長伊藤条一君　御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれも原案のとおり可決されました。

１．日程第５、議員派遣の件

○議長伊藤条一君　日程第５、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第126条の規定により、配付してありますとおり、議員を派遣することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長伊藤条一君　御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

（上の議員派遣の件は巻末**その他**に掲載する）

１．閉会中請願継続審査及び事務継続調査の件

○議長伊藤条一君　各常任委員長並びに議会運営委員長及び産炭地域振興・ＧＸ推進・エネルギー調査特別委員長から、委員会において審査または調査中の案件について、会議規則第80条の規定により、配付してあります申出書一覧のとおり、継続審査または調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査または調査に付することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長伊藤条一君　御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上をもって、今期定例会の会議に付議された案件は全て議了いたしました。

１．閉　　会

○議長伊藤条一君　議員各位の御精励に対し衷心より敬意を表します。

これをもって令和８年第２回定例会を閉会いたします。

午後１時50分閉会